

令和 5 年 8 月 10 日 14 時 00 分
近 畿 地 方 整 備 局



新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～近畿地整管内で新たに5箇所が登録され、変更として1箇所登録～

本日、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である全国 12 箇所の「かわまちづくり」計画が、国土交通省により登録されました。

そのうち、近畿地方整備局管内では新たな計画として5箇所、現行計画の変更として1箇所が登録されましたので、お知らせいたします。

【新規登録】

- ① 淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり(大阪府枚方市).....別紙 1
- ② 八幡市かわまちづくり(京都府八幡市).....別紙 2
- ③ 伏見地区かわまちづくり(京都府京都市).....別紙 3
- ④ 市堀川かわまちづくり(和歌山県和歌山市).....別紙 4
- ⑤ 日高川かわまちづくり(和歌山県御坊市).....別紙 5

【変更登録】

- ⑥ 宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり(京都府宇治市).....別紙 6

なお、申請自治体に対する登録証の伝達式を行う場合は、あらためてお知らせします。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出を目指す取組です。(近畿地方整備局管内では 26 箇所を登録済み) 詳細については、かわまちづくり支援制度の概要(参考)をご覧ください。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ
和歌山県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 河川部

①～③、⑥: 河川環境課 06-6942-0608

河川環境課 課長 なおい かつみ 直井 克己、建設専門官 つじた ひでゆき 辻田 英幸

④、⑤: 地域河川課 06-6942-4407

地域河川課 課長 こすぎ めぐみ 小杉 恵、課長補佐 しろたに よしひこ 城谷 吉彦

令和5年度「かわまちづくり」計画の新規登録箇所一覧

| 所管窓口 (整備局名) | 登録箇所名 | 推進主体 (申請者) | 事業実施箇所 | | | | |
|----------------|--------------------------------------|--|----------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| | | | 都道府県 | 市区町村 | 水系名 | 河川名 | 河川管理者 |
| 北海道開発局 | あさひかわみきしゅうへん 旭川駅周辺かわまちづくり | あさひかわし 旭川市 | ほっかいどう 北海道 | あさひかわし 旭川市 | いしかりがわ 石狩川 | ちゅうべつがわ うしゅべつがわ 忠別川、牛朱別川 | 国土交通省北海道開発局旭川開発建設部 |
| 北海道開発局 | みなみふらのちよう 南富良野町かわまちづくり | みなみふらのちよう 南富良野町 | ほっかいどう 北海道 | そらちくん みなみふらのちよう 空知郡南富良野町 | いしかりがわ 石狩川 | そらちがわ 空知川 | 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部 |
| 東北地方整備局 | なとり がわふじつか ちく 名取川藤塚地区かわまちづくり | せんたいし 仙台市 | みやぎけん 宮城県 | せんたいし 仙台市 | なとり がわ 名取川 | なとりがわ 名取川 | 国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 |
| 東北地方整備局 | おおさとちよう 大郷町かわまちづくり | おおさとちよう 大郷町・ 大郷町かわまちづくり協議会 | みやぎけん 宮城県 | おおさとちよう 大郷町 | なるせ かわ 鳴瀬川 | よしだ かわ 吉田川 | 国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 |
| 関東地方整備局 | かつしかながわ 葛飾中川かわまちづくり | かつしかく 葛飾区 なかがわ 中川かわまちづくり協議会 | とうきょうと 東京都 | かつしかく 葛飾区 | とね がわ 利根川 | なかがわ 中川 | 国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所 |
| 関東地方整備局 | いんばぬま いんば ほうすいろ 印旛沼・印旛放水路かわまちづくり | ちば さくらし やちよし 千葉市、佐倉市、八千代市 | ちばけん 千葉県 | ちば し さくらし やちよし 千葉市、佐倉市、八千代市 | いち とね がわ (一)利根川 ずいせいの 水系 | いんばぬま いんば ほうすいろ 印旛沼、印旛放水路 | 千葉県 |
| 中部地方整備局 | たまき ちよう 玉城町かわまちづくり | たまき ちよう 玉城町 | みえけん 三重県 | たまきちよう 玉城町 | みやがわ 富川水系 | みやがわ 富川 | 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 |
| 近畿地方整備局 | よどがわ かせんじき ひらかた 淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり | ひらかたし 枚方市 | おおさかふ 大阪府 | ひらかたし 枚方市 | よどがわ 淀川 | よどがわ 淀川 | 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所 |
| 近畿地方整備局 | やわたし 八幡市かわまちづくり | やわたし 八幡市 | きょうとふ 京都府 | やわたし 八幡市 | よどがわ 淀川 | うじがわ きづがわ 宇治川、木津川 | 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所 |
| 近畿地方整備局 | ふしみ ちく 伏見地区かわまちづくり | がわ 「川のみなとオアシス 水のまち京都・伏見」運営・まちづくり協議会 | きょうとふ 京都府 | きょうとし ふしみく 京都市伏見区 | よどがわ 淀川 | うじがわ 宇治川 | 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所 |
| 近畿地方整備局 | いちほりがわ 市堀川かわまちづくり | わかやま し 和歌山市 | わかやまけん 和歌山県 | わかやま し 和歌山市 | き かわ 紀の川 | いちほりがわ 市堀川 | 和歌山県 |
| 近畿地方整備局 | ひだか がわ 日高川かわまちづくり | ごぼうし 御坊市 ひだか がわ 日高川かわまちづくり協議会 | わかやまけん 和歌山県 | ごぼうし 御坊市 | ひだか がわ 日高川 | ひだか がわ 日高川 | 和歌山県 |

よどがわかせんじきひらかた ひらかたし
「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」(大阪府枚方市)

【別紙1】

対象河川 : 一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{よどがわ} 淀川 **【国管理河川】**
 市町村名 : ^{ひらかたし} 大阪府枚方市
 推進主体 : ^{ひらかたし} 枚方市



1. 概要

枚方市では、2025年大阪・関西万博を契機とした淀川舟運の機運の高まりを好機と捉え、「思わず立ち寄りたくなる淀川の中継港へ」をコンセプトとし、淀川舟運の中継港として栄えた歴史を有する枚方宿を起点とし、観光客が滞在、周遊できる魅力ある観光まちづくりを推進しています。

この取組を充実させるため、淀川河川敷枚方エリアにおいて、2025年大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客等をターゲットとし、船着場周辺の環境整備や街近・駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティを楽しめる枚方ならではの「楽しい」空間を公民共創により実現していきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 : 基盤整備、多自然池再整備 等
 民間企業等・枚方市 : アウトドア拠点整備(受付、更衣室、飲食・物販等)、環境整備 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等
 民間企業等 : 淀川舟運の運航、アウトドア拠点の運営、アクティビティ実施 等
 枚方市 : 拠点整備に向けた実証実験支援、民間企業等の誘致、調整 等

淀川舟運
 大阪・関西万博への来場者を含む大阪・京都を行き来する海外・国内からの観光客を街なかへ

アクティビティ
 街近、駅近の広大な自然空間で気軽にアウトドアアクティビティが楽しめる。

アウトドアの拠点

3 枚方緊急船着場周辺
 ハード
 ・利便性向上に向けた環境整備
 ソフト
 ・淀川舟運の充実(サンセットクルーズ、船上レストランなど)
 ・モビリティによる回遊性向上

1 高規格堤防上面の河川空間

枚方市駅
 ハード
 ・シャワー・更衣室、受付・倉庫、物販・飲食などの拠点
 ・底地整備、基盤整備
 ソフト
 ・アクティビティの常時展開
 ・集客イベントの定期開催
 ・拠点運営(収益化)事業(物販など)

4 高規格堤防上面の河川空間(枚方出張所横)
 ・にぎわい施設整備を検討

2 多自然池の活用
 ハード
 ・ジャングルクルーズとして遊べる親水空間に整備
 ソフト
 ・水辺アクティビティ体験学習

多自然池の再生と活用

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「八幡市かわまちづくり」(京都府八幡市)

【別紙2】

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系宇治川、^{うじがわ} 木津川 ^{きづがわ} 【国管理河川】

市町村名：京都府八幡市

推進主体：八幡市



1. 概要

八幡市は古来より陸路・水路の結節点として栄え、市内には石清水八幡宮をはじめとする社寺などの歴史的資産が点在するとともに、多くの観光客でにぎわう背割堤やサイクリストが訪れる「さくらであい館」を有する三川合流域など、歴史や水辺の魅力ある観光資源があります。

このような特色を活かし、八幡市では1年を通して利用者が訪れる場所となるよう、中心市街地の周遊性向上とにぎわいの創出を図ることとしており、2025年大阪・関西万博の開催に向け、国や府、近隣市町村と連携し、舟運を核とした広域連携を進めるとともに、さくらであい館の拠点としての機能を強化し、水辺の多様な利用によるにぎわいの創出に取り組んでいきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：既存船着き場及び周辺の整備、高水敷整正、親水護岸整備、管理用通路整備 等
八幡市：上面整備(手足洗い場 等)、案内板設置 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
民間企業等：イベント実施 等
八幡市：民間企業等の誘致・調整、イベント実施 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「伏見地区かわまちづくり」(京都府京都市)

【別紙3】

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】
市町村名：京都府京都市
推進主体：「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会



1. 概要

伏見港は令和3年4月に全国で唯一の「川のみなと(内陸河川港)」として「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会が中心となり、伏見港周辺エリアの整備と賑わい創出などを推進しています。

この取組を充実させるため、三栖閘門や三栖閘門資料館などのさらなる有効活用を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図り、また、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていきます。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸整備、高水敷整正、管理用通路整備、三栖閘門関連施設再整備 等
民間事業者等：舟運・にぎわい拠点機能整備 (京都市・協議会：働きかけ・呼び込み)

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
京都市・協議会・民間事業者等：舟運やアクティビティ事業の実施、イベント等での利活用 等

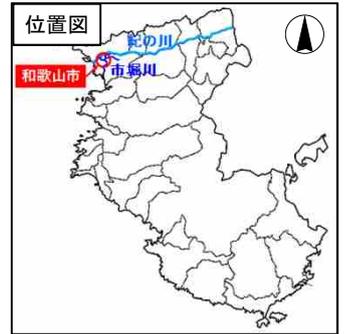


※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

いちほりがわ わかやまし 「市堀川かわまちづくり」(和歌山県和歌山市)

【別紙4】

対象河川：一級河川 ^{き かわ いちほりがわ} 紀の川水系市堀川 【県管理河川】
市町村名：和歌山県和歌山市 ^{わかやまし}
推進主体：和歌山市 ^{わかやまし}



1. 概要

和歌山市では、第5次和歌山市長期総合計画(平成29年3月)において、10年後の将来都市像を「きらり輝く元気和歌山市」と定め、まちづくりに取り組んでいます。

具体的には、都市再生整備計画を策定し、中心拠点区域において、和歌山城ホールや城前広場、京橋親水公園などの交流拠点を整備することにより、賑わい創出の兆しは見えつつあるものの、まちなか全体への波及や回遊性の向上が課題であり、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」の実現に向けた取組を進めています。また、平成28年度から平成30年度には、市堀川の水辺を活用した社会実験やワークショップを実施するなど、市堀川周辺の活用に向けた取組を官民連携で進めてきました。

この取組を充実させるため、本計画では、市堀川沿いで人々が憩い水に親しむ空間の整備、市堀川を活用した回遊動線の整備、まちづくりと連携した新たな拠点整備、さらに、ウォーカブル事業等とも連携することにより、中心市街地の賑わい向上を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

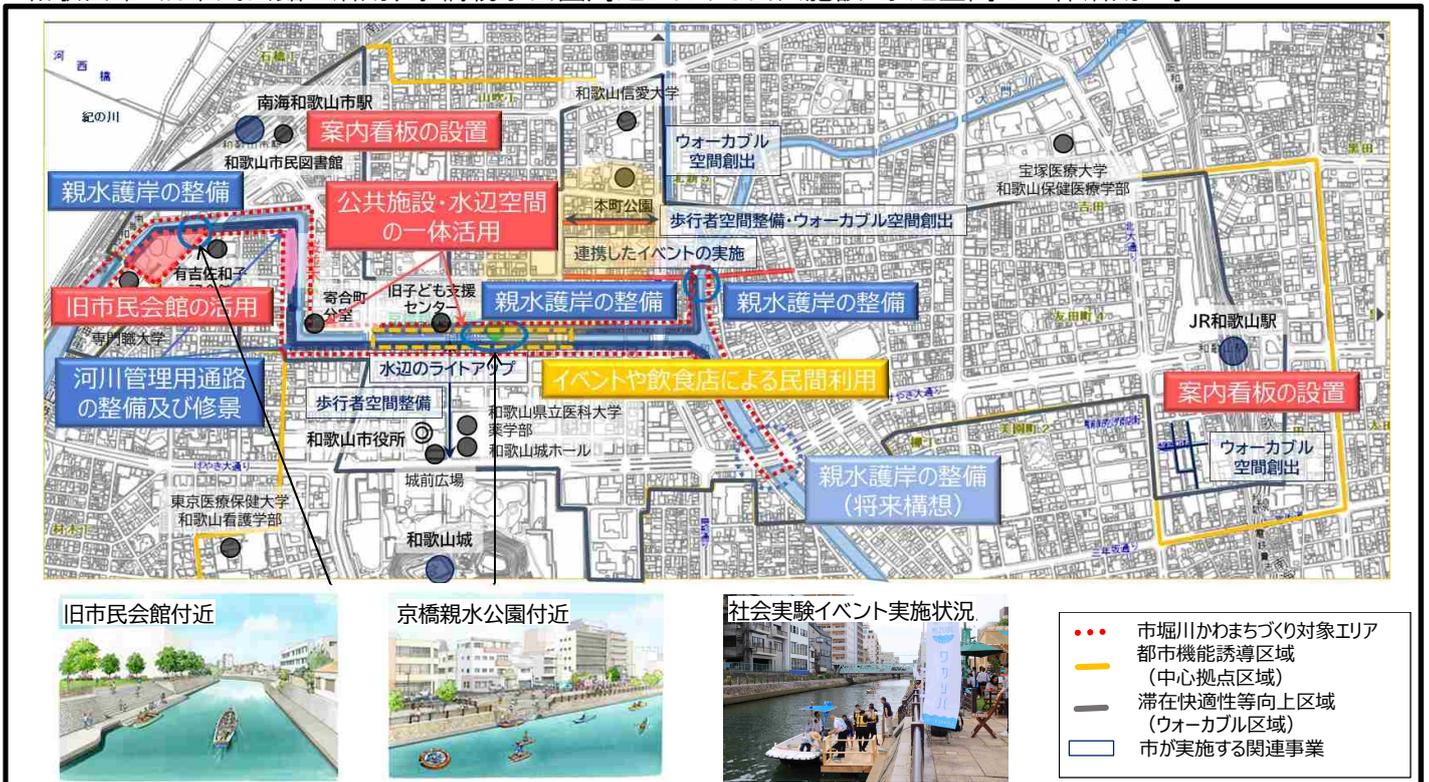
2. ハード施策の内容

和歌山県：親水護岸の整備、河川管理用通路の整備及び修景 等 和歌山市：案内看板 等

3. ソフト施策の内容

和歌山県：都市・地域再生等利用区域の指定 等

和歌山市：旧市民会館の活用、京橋親水公園周辺における公共施設・水辺空間の一体活用 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

ひだかがわ ごぼうし 「日高川かわまちづくり」(和歌山県御坊市)

【別紙5】

対象河川：二級河川 日高川水系日高川 【県管理河川】

市町村名：和歌山県御坊市

推進主体：御坊市、日高川かわまちづくり協議会



1. 概要

御坊市では、第5次御坊市総合計画(令和3年3月)において、「自然と共生するまちづくり」等を基本的な考え方として、まちづくりに取り組んでおり、具体的には、「日高川ふれあい水辺公園」内の野口オートキャンプ場などの自然や地域資源を生かした賑わいづくり等を推進しています。

この取組を充実させるため、本計画では、十分に活用がされていない日高川右岸の高水敷において、親水性に配慮した水辺整備、多目的広場等の上面整備、さらに、周辺の既存施設(野口オートキャンプ場等)とも連携することにより、新たな賑わいを創出し、地域活性化を図ります。

河川管理者(和歌山県)では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

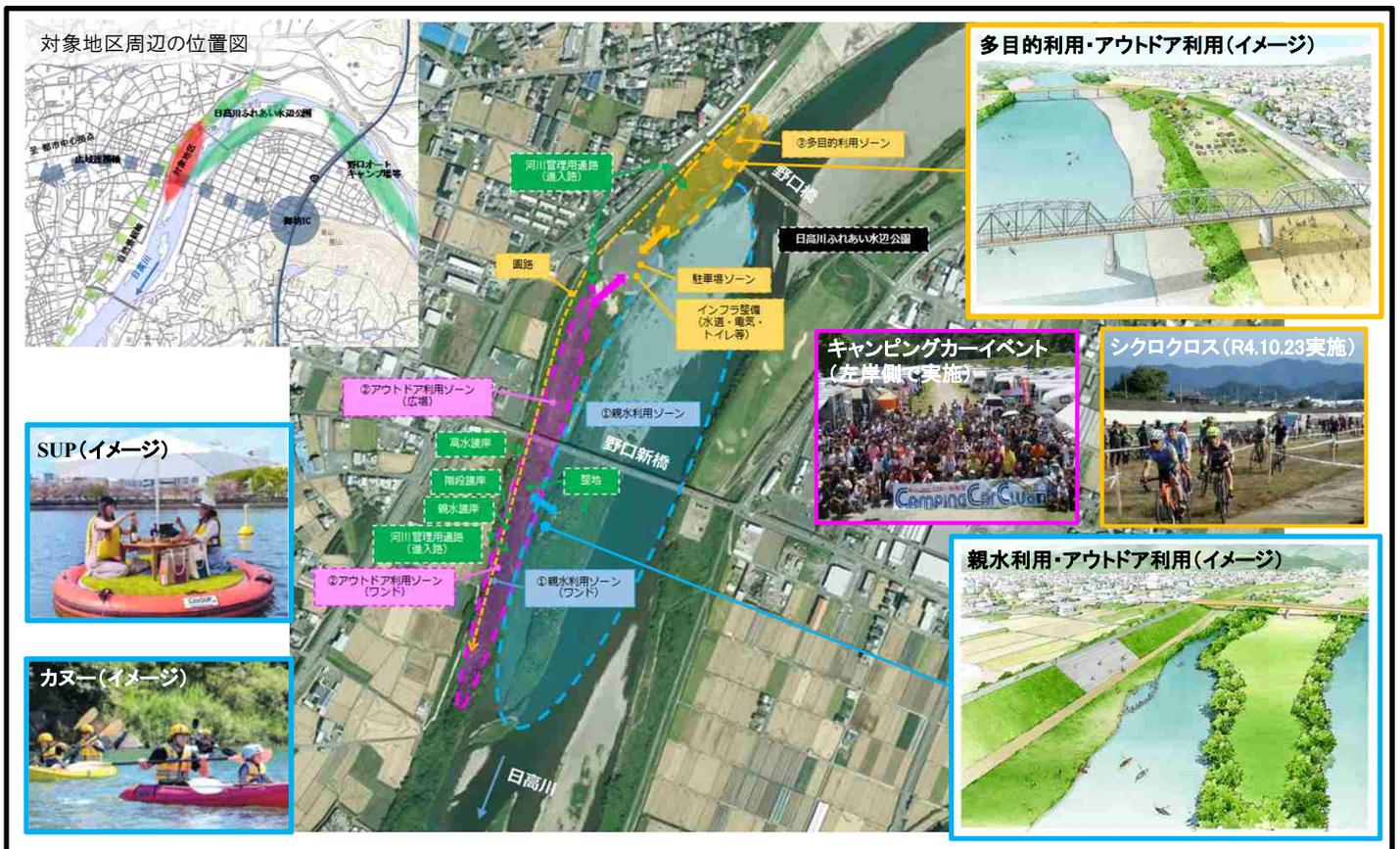
2. ハード施策の内容

和歌山県：高水護岸、階段護岸、親水護岸、河川管理用通路、河川内整地 等

御坊市：多目的広場、駐車場、園路、インフラ整備(水道、電気、トイレ) 等

3. ソフト施策の内容

御坊市：官民連携によるイベント開催 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

うじしあまがせ うじし
「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(変更)(京都府宇治市)

【別紙6】

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府宇治市

推進主体：宇治市



1. 概要

宇治川を軸とする豊かな自然と重層的な歴史を活かしたにぎわいづくりと安全・安心なまちづくりを目指し、「かわ」と「まち」の周遊性を推進し、多様な観光資源を様々な組み合わせにより、戦略的な観光施策を展開します。

その取組として、天ヶ瀬ダム直下の広場等の整備を行い、インフラツーリズムや民間事業者も参画する広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図るとともに、淀川舟運の復活を見据えた宇治川での体験型川下りの実施等により下流の自治体と連携し、にぎわいを創出します。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省:ダム直下広場基盤整備、管理用通路整備、親水護岸整備 等

宇治市:ダム直下広場の上面施設整備(転落防止柵、東屋、舗装、植栽等)、駐車場及び休憩所・展望場所整備

3. ソフト施策の内容

国土交通省:天ヶ瀬ダムを活用した事業への協力、都市・地域再生等利用区域の指定 等

宇治市・民間事業者等:様々なイベントや体験型川下り等の定期的な開催、小型モビリティの導入 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和5年8月時点:264地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川/新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)